

2022年3月**日
国立情報学研究所
学術情報流通推進委員会

SPARC Japan 活動の振り返りと今後の方向性

はじめに

本ステートメントでは、19年間続いた SPARC Japan 活動¹の振り返りを行い、未来へのビジョンと今後の方向性を示す。

活動の振り返り

SPARC Japan 活動は、日本の学協会が刊行する学術雑誌の電子化・国際化を強化することによって、我が国の学術情報流通の国際的基盤の改善に寄与し、我が国の学術研究の成果の一層の国際的普及を推進することを目的に、2003年度から「国際学術情報流通基盤整備事業」として開始した。

第1期(2003～2005年度)は、文部科学省からの予算を得て、我が国の優れた国際学術誌を電子ジャーナルとして流通させる環境を改善するために、(1)特に支援すべき学協会誌を本事業のパートナー誌として選定、(2)ジャーナルの編集工程の電子化支援、(3)ビジネス・モデルの構築支援、(4)国際連携推進、(5)調査・アドボカシー活動を行った。アドボカシー活動の一環として開始した SPARC Japan セミナーは現在まで継続している。

第2期(2006～2008年度)は、財政的補助の終了を想定しパートナー誌の経済的自立を目指し、(1)ビジネス・モデルの構築、(2)国際連携の推進、(3)アドボカシー活動を重点項目として活動を行った。本事業の結果、パートナー誌(2008年度末は45誌)のすべてが電子ジャーナル化された。国際連携の推進としては、米国 SPARC と MOU の締結を行ったことを契機に、国内外での学会誌出展活動・国際的な販路拡大の支援を行った。

第3期(2010～2012年度)は、大方針「我が国の特色に見合ったオープンアクセスを実現する」をかかげ、学術出版に関して学協会との密な連携は維持するものの、大学図書館に軸足を置き学術情報流通全般をカバーする方向に活動を見直した。具体的活動として、(1)日本版 UKSG (United Kingdom Serials Group : 英国逐次刊行物グループ) 準備活動、(2)アドボカシー活動、(3)日本の学協会誌基礎情報整備活動、(4)電子ジャーナル出版活動の展開支援活動に取り組んだ。日本版 UKSG については、同時期に日本学術会議において科学者委員会の下に学術誌問題検討分科会が設置され、検討が始められており、「提言学術誌問題の解決に向けて—「包括的学術誌コンソーシアム」の創設—」²がまとめられた。アドボカシー活動としては、SPARC Japan セミナーや国際会議を開催し、SPARC Japan ニュースレターの発行などを行った。日本の学協会誌基礎情報整備活

¹ 米国 SPARC (Scholarly Publishing and Academic Resources Coalition) からの連帯招請を受けた日本版 SPARC <https://www.nii.ac.jp/sparc/> (参照 2022-01-28)

² <https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-t101-1.pdf> (参照 2022-01-28)

(案)

動としては、「日本の学術論文と学術雑誌の位置付けに関する計量的調査分析³⁾」,「あるべき学術情報発信の姿を求めて 日本学術情報発信状況の調査報告⁴⁾」の二つの報告書にまとめられている。電子ジャーナル出版活動の展開支援活動としては、第2期から引き続き、国内外の学会等に出展する合同プロモーション活動の支援を行った。また、新たに加わった活動として国際連携活動があり、arXiv.org 支援の開始、SCOAP³ (Sponsoring Consortium for Open Access Publishing in Particle Physics) の推進準備を行った。これらは図書館によるオープンアクセス支援の取り組みであり、SPARC Japan はその取りまとめとして活動している。

第4期(2013~2015年度)は、基本方針を「国際連携のもとでのオープンアクセスの推進、学術情報流通の促進および情報発信力の強化」とし、具体的活動として、(1) SPARC Japan セミナー、(2) 海外動向調査、(3) SCOAP³ 支援、(4) arXiv.org 支援、(5) オープンアクセス支援のパイロットプロジェクトの検討、(6) 日本の学術誌の基礎的情報の把握、(7) SPARC Japan 年報の発行を行った。SCOAP³ 支援では、「大学図書館とNIIとの連携・協力推進会議」の下のタスクフォースと連携しつつ、日本の参加機関の取りまとめを行った。

第5期(2016~2018年度)は、基本方針を第4期から継承した上で、オープンサイエンスへの活動スコープの拡大を行った。具体的活動として、(1) SPARC Japan セミナー、(2) 海外動向調査、(3) arXiv.org コンソーシアム事務局、(4) SCOAP³ 支援、(5) CLOCKSS (Controlled Lots of Copies Keep Stuff Safe) 支援、(6) 高エネルギー物理学分野の情報サービスに係る国際連携協定への対応、(7) SPARC Japan 年報の発行、(8) 論文公表実態調査を行った。電子ジャーナルの大規模保存プロジェクトである CLOCKSS 支援としては、保存用サーバの一つを国立情報学研究所に設置するとともに、日本の大学図書館等の参加取りまとめを行っている。論文公表実態調査では、大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)と協力して、「オープンアクセスジャーナルによる論文公表に関する調査」を行ってきた。

上述の第5期までの活動を振り返り、SPARC Japan 活動は、特定の事業ではなく、ステークホルダー間の連絡調整を行うことによって、学術情報流通基盤整備を推進するという役割を担うこととした。2019年度より、活動主体の名称を「国際学術情報流通基盤整備事業運営委員会」から「学術情報流通推進委員会」へと変更し、「大学図書館とNIIとの連携・協力推進会議」との協調を一層強化することとした。

学術情報流通推進委員会第1期(2019~2021年度)は、(1) 国内ステークホルダーとの協調、(2) 国際協調に係る戦略の検討と提言、(3) アドボカシー活動の実施、(4) 学術情報流通の動向に係る調査の提言を行った。

未来へのビジョン

学術情報流通は時代により変遷しており、それに伴いあるべき姿の学術情報流通の実現のための課題も変化している。これまでは学術情報の電子化に伴う商業出版の寡占化・価格上昇、これに対応するためのオープンアクセス化などが課題であった。オープンアクセスの実現には国際的連携が不可欠であり、関連するイニシアティブと連携も課題になった。また、オープンアクセス

³⁾ <https://doi.org/10.20736/0002000279> (参照 2022-01-28)

⁴⁾ <https://doi.org/10.20736/0002000275> (参照 2022-01-28)

(案)

化の手段としては、プレプリントサーバや機関リポジトリへの投稿、論文掲載料（APC）の支払い等の多様な方法が生まれる中、図書館や大学の役割の変化も課題となった。

本委員会がこれまで行ってきたように、あるべき姿の学術情報流通の実現に向けては、さまざまな学術情報流通のステークホルダーが対話・議論する場が必要とされる。2020年代においてはオープンサイエンス化にともなう新しい学術情報流通への対応が課題となってきた。オープンサイエンスにおいては研究成果のみならず、研究プロセスもオープンになることが求められている。このオープンサイエンス下における新たな学術情報流通へのニーズは、その源泉である研究活動の現場から生まれてくる。このため、そのニーズを知るためには研究者、研究者を支える学術機関、研究資金配分機関の積極的な議論への参画が望ましい。

また、その成果のあるべき姿の学術情報流通は研究者や学術機関だけではなく一般社会にも資するものであることを期待したい。コロナ禍においては、学術情報が政策に対してエビデンスを提供し、学術コミュニティ以外にも重要な役割を果たしている。研究者は今後、政策立案機関・社会一般に対して、学術情報をわかりやすく発信していくことも必要だろう。

学術情報流通推進委員会は2021年度で第一期の最終年度を迎える。これまで当該委員会が培ってきた「SPARC Japan 活動」で得られた知識の集積やコミュニティの醸成については、所内外のオープンサイエンスに関係する組織体（例えば、所内では「研究データ基盤運営委員会」）に引き継ぐとともに、以下に示す「今後の方向性」について、関係するステークホルダーにおかれても是非引き続き検討していただきたい。

今後の方向性

以上のように学術情報流通を取り巻く状況は複雑ではあるが、今後の学術情報流通の発展のために、関係するステークホルダー（研究資金配分機関、学術機関、学術情報システムの提供機関、大学等研究機関図書館、URA、情報基盤センター、研究者等）には以下のような活動が要請される。

- (1) 全てのステークホルダーは、学術情報を取り巻く状況が複雑化しているからこそ、学術情報流通の向上という原初に立ち返り、関係者間の対話・議論を行える場の醸成が必要である。
- (2) 研究資金配分機関・学術機関は、研究データ・研究プロセスの公開について、研究者のインセンティブをどう形成するか、積極的な関与が必要である。
- (3) 学術情報システムの提供機関は、研究データ・研究プロセスの共有・利活用が適切に行われるためのシステムを提供し、研究サイクルがスムーズに進行されるよう、支援することが必要である。
- (4) 大学等研究機関図書館・URA・情報基盤センターは、研究データ・研究プロセスの公開について、どのように研究者をサポートするのか、機関内他組織と連携しての対応が必要である。
- (5) 研究者は、自らの研究の在り方を再考し、研究データ・研究プロセスを管理・公開し、学術研究の利活用につなげること、さらには、社会一般に対してもサイエンスコミュニケーションが行えることが必要である。
- (6) 学術機関は、研究者による(5)の社会貢献を評価することが必要である。

学術情報流通に関わるステークホルダーの種類は、URAや情報基盤センターなど増えており、非常に錯綜して複雑化している。重要なのは、これらすべてのステークホルダーがお互いにコンタクトできる、ハブのような場が必要であるということである。そのような「横のつながり」の場

(案)

において、各ステークホルダーは、オープンサイエンス化について、更なるアドボカシー活動を継続して行い、これらの課題を解決するためにオープンに議論し、連携を深めることが必要とされる。